

子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて

1. 見直しの必要性

本計画は、平成 27 年度から 31 年度までの教育・保育施設の量の見込みと確保数を定めたものであるが、平成 27・28 年度の実績において保育園入所待機児が発生しており、国においても、必要な場合には計画期間中の中間年を目安として、計画の見直しを行う旨の通知が示されている。

また、新たな基本構想の策定に伴い、平成 29 年度に最新の人口推計を実施することになったことから、本計画の中間の見直しを実施する。

2. 見直しの範囲

(1) 実施時期

平成 27・28 年度の実績値、並びに平成 29 年度の見込みを基に、平成 30・31 年度における推計値を算出し、計画事業量とする。

(2) 推計児童数

新たな基本構想の策定に伴う人口推計を活用する。

(3) 利用意向

今回の見直しにあたっては、現行計画策定時に実施したニーズ調査の結果（平成 26 年 3 月）を使用し、利用意向率を算定する。

ただし、教育・保育の量の見込みについては、この間の乖離が生じた状況を踏まえ、実績値を用いた利用意向率の補正について検討の上、算出する。

(4) 対象事業

①教育・保育施設

幼稚園・保育園・こども園・地域型保育事業

②地域子ども・子育て支援事業

| No. | 事業名 | 主管課 | |
|-----|------------------------------|--------------|-----------|
| 1 | 時間外保育事業 | 児童保育課 | |
| 2 | 放課後児童健全育成事業（こどもクラブ） | 放課後対策担当 | |
| 3 | 地域子育て支援拠点事業（子ども家庭支援センター・児童館） | 子ども家庭支援センター等 | |
| 4 | 一時預かり事業（一時保育・いっとき保育等） | 児童保育課等 | |
| 5 | 病児・病後児保育事業 | 児童保育課 | |
| 6 | 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター） | 子ども家庭支援センター | |
| 7 | 乳児家庭全戸訪問事業 | 保健サービス課 | |
| 8 | 利用者支援事業 | ①子育てアシスト | 子育て・若者支援課 |
| | | ②ゆりかご・たいとう | 保健サービス課 |
| 9 | 妊婦に対する健康診査 | 保健サービス課 | |
| 10 | 養育支援訪問事業（育児支援ヘルパー） | 子ども家庭支援センター | |
| 11 | 子育て短期支援事業（ショートステイ） | 子ども家庭支援センター | |
| 12 | 実費徴収に係る補足給付を行う事業 | 学務課等 | |

※現行計画策定後に新規実施した2事業を加える。

No.8-② 「ゆりかご・たいとう」：平成28年4月新規実施

No.12 「実費徴収に係る補足給付を行う事業」：平成27年11月開始（4月に遡及適用）

3. スケジュール

| | |
|-------------|----------------------------|
| 平成29年7月 | 台東区次世代育成支援地域協議会報告（見直し実施） |
| 平成29年第3回定例会 | 子育て支援特別委員会報告（実績・実施方法） |
| 平成29年11月 | 台東区次世代育成支援地域協議会報告（中間のまとめ案） |
| 平成29年第4回定例会 | 子育て支援特別委員会報告（中間のまとめ案） |
| 平成30年1月 | 台東区次世代育成支援地域協議会報告（最終案） |
| 平成30年第1回定例会 | 子育て支援特別委員会報告（最終案） |

【参考：次世代育成支援計画（子ども・子育て支援事業計画）の改訂スケジュール】

